

## 令和2年定例第2回市議会会議録(第1日)

令和2年6月16日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	保健福祉部長	松尾博
副市長	宮寄敬介	健康づくり課長	田中聡美
教育長	待鳥博人	健康づくり課 国保年金係長 国保担当係長	堤秀昭
監査委員	平井常雄	健康づくり課 医療係長	松尾一幸
総務部長	西山俊英	福祉事務所長	木村加代子
総務課長	椛嶋晋治	子ども子育て課長	中村栄志
総務課長補佐兼 人事係長	平川貞雄	子ども子育て課 子ども子育て担当係長	甲斐田美紀
総務課庶務法制係 庶務担当係長	山下昭文	教育部長	野田圭一郎
企画振興課長	木村勝幸	学校教育課長	藤吉裕治
財政課長	大坪康春	環境経済部長	坂田良二
財政課長補佐兼 財政係長	松尾郁代	環境衛生課長	松尾和久
市民部長兼 市民課長	吉開照修	農林水産課長	宮崎眞一
市民課住民係長	大石由美子	商工観光課長	猿本邦博
消防長	北嶋俊治	エネルギー政策課長	古田稔
消防本部総務課長	宮本一久	建設都市部長	富重巧斉
消防本部総務課長 補佐兼庶務係長	石橋和也	上下水道課長	甲斐田裕士
消防本部総務課 消防団係長	佐田和明		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 請願付託の報告について
- (5) 議案一括上程
- (6) 提案理由説明
- (7) 報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について
- (8) 報告第4号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について
- (9) 議案第39号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (10) 議案第40号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (11) 議案第41号 みやま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第42号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (13) 議案第43号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (14) 議案第44号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (15) 議案第45号 財産の取得について
- (16) 議案第46号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第3号）
- (17) 議案第47号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (18) 議案第48号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

---

午前9時33分 開会

○議長（荒巻隆伸君）

ただいまから令和2年定例第2回市議会を開会してまいります。

これより直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 会期の決定について

### ○議長（荒巻隆伸君）

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。前原議会運営委員会委員長よろしく申し上げます。

### ○議会運営委員長（前原武美君）（登壇）

おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

令和2年定例第2回市議会の運営につきまして、6月5日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告を申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、請願1件、報告2件、議案10件でございます。

第2に、本会議の開催は本日の6月16日から6月26日までの11日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付しておりますので、御参照の方よろしくお願い申し上げます。

第4に、審議方法について申し上げます。

請願第1号につきましては、総務常任委員会に付託といたします。

議案第39号、議案第40号及び議案第45号の3件につきましては、総務常任委員会付託といたします。

議案第41号から議案第44号までの4件につきましては、文教厚生常任委員会付託といたします。

議案第46号から議案第48号の3件につきましては、全体審議といたします。

なお、現在、執行部におきましては、新型コロナウイルス対応を行っている状況でございます。そこで、執行部説明につきましては、本日、最終日以外は必要最小限の人数での対応とさせていただきたいと思っております。

また、質問に当たってはできる限り簡潔にお願いいたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしく申し上げます。

### ○議長（荒巻隆伸君）

お諮りします。本定例会の会期は本日から6月26日までの11日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月26日までの11日間に決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（荒巻隆伸君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、13番中島一博君、15番牛嶋利三君、兩名を指名いたします。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（荒巻隆伸君）

日程第3. 監査報告について。

監査委員の報告を求めます。平井監査委員、はい、どうぞ。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業、水道事業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、令和2年1月分を2月26日、2月分を3月26日、3月分を4月27日に実施をいたしました。

その検査の結果、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら指摘事項、また非違事項も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 請願付託の報告について

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第4. 請願付託の報告について。

請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、紹介議員の説明を求めます。9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

今回の請願でございます。議案のほうに添付はされておるといふふうに思いますけれども、趣旨を読み上げながら提案に代えさせていただきます。

地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められております。しかし、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しております。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしておりました。実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比プラスの1.0%と、過去最高の水準となっております。しかし、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められております。

2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう求める請願でございます。

どうかこの趣旨を十分御理解の上、関係機関への意見書の提出をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

請願第1号は総務常任委員会に付託したいと思います。

**日程第5 議案一括上程**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第5. 議案の一括上程を行います。

報告第3号から第4号までの2件、議案第39号から第48号までの10件を一括議題といたします。

**日程第6 提案理由説明**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第6. 市長の提案理由説明を求めます。松嶋市長、はい、どうぞ。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに令和2年第2回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本議会に御提案いたします案件につきまして御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付しております報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告についてから議案第48号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）までの12件でございます。

まず、報告第3号及び報告第4号につきましては、本市が出資する株式会社道の駅みやま及びみやまスマートエネルギー株式会社の令和元年度経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

次に、議案第39号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症対策業務に従事する職員に対し、防疫等作業手当を支給するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第40号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、デジタル手続法の公布による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第41号 みやま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第42号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、福岡県公費医療費支給制度の改正に伴い、みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例、みやま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例及びみやま市子ども医療費の支給に関する条例を改正するものでございます。

次に、議案第43号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する特例を定めるため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第44号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等からの傷病手当金の支給に係る申請書の受付事務を行うため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第45号 財産の取得につきましては、みやま市消防団に配備する消防車両の購入に当たり、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第46号から議案第48号までにつきましては、本年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の一般会計の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として支援を行いますますがまだす・みやま全力応援事業・第3弾といたしまして、プレミアム付商品券事業、タクシーと連携したデリバリー支援事業への補助や小中学生の学習のための端末の整備及び通信環境の支援などについて予算を追加いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した予算につきまして、予算の減額を行い、先ほどの支援策の財源といたしております。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または感染が疑われる方に対する傷病手当金の支給のため補正を行うものでございます。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、低所得の高齢者の介護保険料軽減に伴う歳入予算の財源更正やコロナ禍における介護予防のための広域支援事業について補正を行うものでございます。

なお、各議案等の詳細につきましては、後ほど担当より御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

以上が今議会に提案いたしております議案でございます。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

## 日程第7 報告第3号

### ○議長（荒巻隆伸君）

続きまして、日程第7．報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について説明を求めます。坂田環境経済部長、はい、どうぞ。

### ○環境経済部長（坂田良二君）（登壇）

報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について御説明申し上げます。

道の駅みやまの指定管理者であります株式会社道の駅みやまにつきまして、本市が資本金の80%を出資いたしております、その経営状況を地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

道の駅みやまは、平成23年3月の開駅以来9年が経過いたしました。この間、本市と連携して地域農産物や特産品の販売をはじめ、観光案内など情報発信の拠点としての役割を果たしております。

また、テレビ、ラジオ等のマスコミの取材も多く、その機会を活用いたしまして、本市の知名度アップやイベントの開催など集客の向上に努めており、地産地消の推進、さらには出荷者の所得向上にも寄与いたしているところでございます。

では、1ページでございます。

令和元年度事業報告書及び令和2年度事業計画書の②の販売状況等についてでございます。

令和元年度の販売金額につきまして、アの販売受託品でございますが、905,851千円、イの仕入商品が90,598千円、ウの販売合計で996,449千円と、前年度と比較いたしまして0.3%となっておりますが、ほぼ前年並みの約10億円の売上げというふうになっております。

また、購入客数は販売合計で63万1,908人となり、前年度比較1.1%のマイナスとなっております。

次に、令和2年度の計画でございますが、ウの販売合計のところでございます。販売金額は1.3%増の1,009,000千円、購入客数は対前年度比0.5%増の63万5,000人の計画といたしております。

続きまして、2ページでございます。

3の自主事業の実施に関する事項でございますが、4月のイベントがいちご狩りは中止となっておりますが、年間3回のイベントの計画でございます。

また、4、その他の欄でございます。①の運営上の反省点につきまして、野菜不足によりましてお客様のニーズに応え切れていない状況にありますこと、気候変動によって野菜の価格低下につながっておりますこと、また、今年度終盤でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響があったというふうにてしております。

次に、3ページをお願いいたします。

令和元年度収支決算書でございますが、販売管理費が増加いたしましたことなどから、通

期の下段の網かけのところになりますけれども、営業利益でございます。28,965千円、前年度比83.4%、経常利益は38,329千円、前年度比86.8%のマイナスとなっております。

続いて、4ページから決算の報告書を添付いたしております。

5ページの貸借対照表をお願いいたします。

資産の合計は335,015千円、純資産は233,490千円となっております。

また、次の6ページでございます。

損益計算書は、令和元年度の税引き後の当期純利益は25,946千円となっております。

道の駅みやまは、開駅以来、販売金額、購入客数ともに順調に推移いたしております。令和元年度は終盤の新型コロナウイルス感染症の影響などもありまして、売上高は開駅後初のマイナスとなりましたが、ほぼ前年度並みの水準を確保いたしまして、本市に対して17,500千円の寄附を行っておるところでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

令和2年度の収支予算書でございます。販売管理費の増加を見込みまして、通期の税引き前の当期純利益で17,863千円の計画でございます。

以上、報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告につきまして説明を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行ってまいります。質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡潔明瞭に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いをいたしておきます。

それでは、質疑ありませんか。8番前原武美君。

**○8番（前原武美君）**

それでは、先ほど報告がありました決算報告書の5ページを見ていただきたいと思います。

貸借対照表の中の純資産の、先ほどの報告でありましたように203,490,740円となっておりますが、これに対しまして、今後道の駅としましての資産使用目的はどのようにされてあるのか、これだけの高額についての使用目的を教えてくださいたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

利益剰余金の203,000千円余の金額の件でございますけれども、通常、利益剰余金でございますけれども、これは過去の利益がたまったものというふうになされておまして、一般に企業の内部留保とか言われたりします。一般の株式会社でありますと、事業の拡大でありますとか、株主への利益への還元、配当といった形の還元とか、賃金の向上などに使われるものでございまして、特に使途はなかろうかと思っておるところでございます。

道の駅みやまは市が80%出資いたしております第三セクターでございますので、この使途についてでございますけれども、多ければ多いほうがいいというふうに思っているわけではございません。当面は当期に赤字になることも考えられますから、営業上の備えのための資金というふうに考えておるところでございます。

この利益剰余金につきましては、株式会社道の駅みやまの株主総会等でも議題に上っているところでございますので、今後、出荷者への奨励金の制度なども今検討中と、議論中ということでございますので、有効な活用をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

簡潔にということで短くします。

今報告がありましたように、今回、我がみやま市、全国的ですが、コロナウイルス対策で我が市の積み上げた基金を取り崩してまでも市民の支援に回しております。こういった部分も一緒ですが、企業は内部留保で事業拡大とかにしていきたいと思います、今おっしゃったように、出店者、そういった方々の対策にも使われるということで安心しました。そこら辺を含めたところで、今後十分検討していただくよう、意見だけ申し述べておきます。

最後に、そういうことが可能なのか教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんの質問にお答えいたします。

取締役会におきましても、先ほどの内部留保の分については、出品者の方たちへの還元等も含めて、今討議を重ねているところでございますので、会社の経営も含めて総合的に見な

がら、皆様方が会社運営並びに出品者の方たちがプラスになるような方向で考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

最後に述べておきます。

道の駅の先ほど言います利益剰余金の2億円につきましては、道の駅に対する農産物の出荷者、また、出店者の方々におかれてのこの利益が生じたものというふうに思っておりますので、これだけ意見を述べさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかに。11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

それでは、私、監査しておりますので、簡潔にですね、金額的なものじゃなくて、体制的なものでお尋ねしたいと思います。

これは最終9ページのところですけど、来期の令和2年度の収支予算書ですけど、最終的な利益が前年対比で47.1%と極端に少ないですよ。今年度は96.3%対比あったのに、何でこんな50%も少ないのか、コロナの影響なのか、その辺だけ教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

9ページの税引き前の当期純利益が20,000千円ほどのマイナスになっておるところでございます。これは、販売管理費の欄のその他のところに計上いたしておりますけれども、ここには市の寄附金でありますとか、先ほど申し上げました出荷者の奨励金を新たに予定したり、それから、出荷組合への助成金もこの中に含まれておまして、主に集出荷奨励金の新設でありますとか、修繕費などの増、それと、人件費等が増えておりますので、全体的な販売管理費の増加によりまして売上げはさほど伸びない見込みといたしておまして、差引きの税

引き前の当期純利益がマイナスになっている計上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

個々に当然管理費を見ていくとそれぞれの数字がありますけど、コロナの影響で売上げが減っているわけじゃないというのが、101%売上げ上とありますので、そういった管理費合計だけでなるというふうに捉えていいわけですね。

それから、ちょっとついでにお願いしたいのが、これは課長あたりにはずっと話をしていたんですけど、俗に言う販売の現金化じゃなくてキャッシュレス化、これをどういうふうに考えてあるか。ほかの道の駅とかはペイペイが使えたり、ペイペイと言っていのか。俗に言う現金化じゃない方法をどういうふうに考えてあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

このたびの新型コロナウイルス感染症対策でも、やはり接触しない非接触型での支払い等の導入が必要であろうと考えておりますので、そのことも含めて、今検討を進めておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

先ほどの説明で、順調にいとるとというような説明でございまして、また、今後の方針も示されたところでございますが、マスコミによりますと、福岡県の道の駅の順位が発表されておりますが、今まで私は1位がうきはで、2位がみやまというような情報だったと思っておりますが、マスコミの発表によりますと、1位はうきはと、2位がむなかたというような報道でございます。これは順調だから、ほかのところが伸びたんだろうというふうに理解をするわけですが、この1位、2位等のランクをつけられた、今、みやま市は何位なのか。

それから、この1位、2位のランクづけは何月何日現在のものか、御存じなら教えていた

だきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

議員御指摘のランキングの件でございますけれども、恐らく「じゃらん」という雑誌の人気ランキングの件だろうと。（「何」と呼ぶ者あり）たしかリクルート社が発行していると思います。「じゃらん」という雑誌の投票人気ランキングのお話しだろうと思います。

それで、最近、新聞等に掲載がございまして、道の駅うきはが何年連続かの1位だったと。2位がむなかただというのは、たしか今日の読売新聞にも書いてあるというふうに聞いていますけれども、それはあくまでも「じゃらん」という雑誌が発表いたしました人気ランキングでございます。

私どもが発表いたしております道の駅みやまが2位だというのは、県内の道の駅の売上金の件でございまして、売上げはむなかたが1位、2位が道の駅みやまになります。が平成30年度の決算の状況を知り得たところで御説明を申しているところでございますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

最近の報道を言っているようですが、私は1週間ぐらい前のテレビニュースでこれは知ったとですよ。そういうことございまして、いや、文句を言いはるわけやなかです。ただ、どういうふうなことでランクをつけられたのかというようなことを知りたかったものですね。

今おっしゃるように、売上げについては今でもみやまが2位だということで理解しとっていいのかです。私、年齢のせい、か、「じゃらん」とかちゅうのはあまりよう知らんとですけど、これは人気度ランキングは売上げと全く違うということを知りまして少し安心したんですが、みやまは現在でも売上げは2位ですか、それをお聞きいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

正式な機関が発表したものではございませんけれども、道の駅連絡協議会みたいなのがございまして、そういったところが集めた資料で御報告を申し上げております。県内では平成30年度で道の駅むなかたに次いで2位というふうに思っております。令和元年度は今後集計がなされるものだと思いますので、よろしく願いいたします。（「なら、発表分かるということですね」と呼ぶ者あり）はい。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。5番吉原政宏君。

**○5番（吉原政宏君）**

決算報告の2ページ目の一番最後になります。先ほどは壇議員からも非接触型の導入を考えているということでありましたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、現在、道の駅がされていること及び今後対策として考えられていることがあればお教えてください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮崎農林水産課長。

**○農林水産課長（宮崎眞一君）**

お答えいたします。

新型コロナ対策に関する件でございますけれども、現在、対策を打っている分につきましては、まず、営業時間の短縮、通常ですと9時から18時まででございますけれども、1時間の短縮で17時までということでやっております。それから、館内の消毒を1時間に1回、それから、終業前後にも実施をされていると。それから、出入口のドアの開放、自動ドアのオフ、それと、出入口の消毒液の設置、直売所、フードコートを含めてでございます。それから、注意喚起でございまして、館内放送の実施、家族に対し最小限の来店を要請、それから、マスクをしてくださいというふうな注意喚起をなされておるところでございます。それと、場合によってはハンドマイクで館内、それから、館外、外ですね——での注意喚起を行っているところでございます。また、レジの並びにつきましても1メートル間隔をとっております。ラインと足型の設置をしとります。それから、レジと来客者との間に透明のパーティションをして、レジの従業員につきましてもゴム手袋着用ということでございます。それから、直売所の売り台を若干間引いてスペースを広げておるところでございます。フードコートにつきましてもテーブルを少なくしてやっております。

今後の取組でございますけれども、いろんな方々から御指摘も受けとる状況でございます、フードコートにパーティションを全ての台のところに設置する予定にしておりますが、若干品薄状態でございます、できる限りということで今注文をしているところでございます。今週中には何とか設置できるのではなからうかということで考えております。また、場合によっては、今後コロナウイルスの拡大等々の状況によりましては、外レジで対応したりとか、あるいは本当にひどくなった場合については入場制限も考えていかざるを得ないということで、株式会社道の駅みやまと協議を随時やっているところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

5番吉原政宏君。

**○5番（吉原政宏君）**

様々な策を講じておられると思います。

ただ、土日私も行きますと、やはり密な状態が道の駅は続いております。全国各地じゃないですけど、九州各地から道の駅は来られる施設なので、さらなる取組をまたしていただいて、コロナ対策をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、最後お願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮崎農林水産課長。

**○農林水産課長（宮崎眞一君）**

御指摘のとおり、新型コロナウイルス対策については、できる限り万全な対策を打つように、今後も株式会社道の駅みやまと協議を進めてまいります。ぜひとも対策を打ってまいりたいと思いますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。

ほかにございませんか。6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

先ほど話が出とった内部留保金ですね。これについて市長もいろいろ考えるちゅうことなんですけど、生産者に奨励金として大いに出すというようなことを検討している、これはいいことと思います。

ただ、原点に顧みりゃ、この土地、建物、全て市の所有になるから非課税だと思います。  
その点間違いないかどうか、まず確認します。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

御指摘のとおり、土地、建物は市の所有でございますので、非課税でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

となると、本来、民間ですれば固定資産という相当の金額が入ってくるわけなんですよ。それが行政として全ての市民に行き渡るように施策を講じなきゃいかんという片面もあるわけなんですよ。そこら辺を十分市長は受け止めて、みやまは第1次産業が主力だから、そこは手当てはせにゃいかんけど、そういう広い視点も持って、この内部留保金の処理については御検討していただきたいんですが、いかがですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども申し上げたとおりでございます。やはり生産者の方々、そして、中で働いている方々が安心して働けるように工夫してまいりたいと思っております。（発言する者あり）違いますか。内部留保の件でしょう。（発言する者あり）ちょっと。（「よかですか、今んとフォローする意味で」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

市長の「聴取不能」のことについては、私はいいということを行っているんですよ。大いにしてください。

ただ、側面を見れば、あそこは固定資産とかは全部非課税になっているんですよ。ということは、市税として本来入ってくる分が入ってこない。ということは、その内部留保金も

生産納者以外の分にも使わにゃいかん部分があるんですよということを今提言しておるわけ。さっき言ったのは、市長が言ったことを否定しよるわけじゃないから。だから、そういう側面を持ちながら、そういう広いところでも使うという視点も、株主、取締役をされておると思うので、そういう視点で話をしてくださいと。市のほうから13,000千円からやりよるけんそれでよかろうかと。それはそれでいいけど、それ以上にもうかっているから、そういうものも使うべきじゃないかという視点を言いよるわけで、そういう視点で考えてください。市長どうですかと。坂田部長でもいいんですよ、どっちでも。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんがおっしゃったことは重々分かりました。しっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田部長、何か補足ないですか。坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

土地、建物等が非課税で、そういった家賃も特にもらっているわけではございませんので、利益が上がりやすいというのは御指摘のとおりだろうというふうに思います。

それにつきまして、途中御報告申し上げましたとおり、市への寄附金を毎年度頂いておりまして、この寄附金が既に140,000千円を超える額になっておりまして、市のほうではそれを基金に積立てをさせていただいております。

道の駅ももっと経過しますと施設が老朽化いたしまして、大規模な修繕でありますとか更新が必要な時期もございましょうから、そういったために市のほうでは寄附金を積立てさせていただいておりますので、総体的に生産者の地産地消の推進でありますとか、利益の設備の更新のためとか、総体的に、総合的に会社のほうと検討していきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

今、市長及び坂田部長が、まさに客観的に見てうまく経営しているという視点で答えていただいております。

だけど、13,000千円の寄附金、基金と言うけど、それをしながらでも大きな利益が上がって内部留保をされていきよるんですね。だから、それは問題だとある議員が言われたわけですよ。その中でもやっぱり広い視点を持ってくださいという趣旨で言っておりますけん、その点は踏まえてください。坂田部長いかがですか。名指ししたらいかん。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

御指摘のとおり、総合的な、総合的な視点を持って、先ほどもお答えいたしましたけれども、健全な経営と生産者の所得向上と地産地消と総合的に推進してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

**○議長（荒巻隆伸君）**

ほかにございませんか。（「1点だけ」と呼ぶ者あり）9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

1点だけお伺いします。

事業計画書で、社員数と農産物の購入者、あと販売額がありますけれども、1点だけお聞かせ願いたいと思います。

これの農産物の出店者の方は今現在どの程度いらっしゃいますのか。

それと、その近年の増減、増えているのか減っているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

出荷者は出荷者組合に入っていただくようにいたしておりまして、ちょっとデータが古いんですけど、平成31年3月末でございますけれども、前年度末で出荷者は574名いらっしゃいます。その前の年が560名、その前の年が520名で、近年はほぼ横ばい傾向でございます。おおむね今後もこういった推移になるだろうと思います。生産者の高齢化等もございませ

れども、現行の水準は確保していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎課長いいですか、何か。（「よかです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ、これで質疑を終わります。

これで報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告についてを終わります。

#### 日程第8 報告第4号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第8. 報告第4号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について説明を求めます。坂田環境経済部長、はい、どうぞ。

○環境経済部長（坂田良二君）（登壇）

続きまして、報告第4号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について御説明を申し上げます。

本市が55%出資いたしておりますみやまスマートエネルギー株式会社の令和元年度の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

みやまスマートエネルギー株式会社は、平成27年3月25日にみやま市が出資・設立し、実質5年目となります令和元年度の決算でございます。電力事業の売上げの増加や電源調達の安定化などによりまして黒字決算となり、過去最高の利益を出しております。地域電力事業と生活支援サービス事業を融合させたモデルを展開いたしまして、契約先の維持、拡大に努めておるところでございます。

それでは、資料1ページをお願いいたします。

令和元年度事業報告書及び令和2年度事業計画書でございます。

令和元年度は、売上2,472,310千円、経常利益144,110千円となっております。

また、令和2年度の計画でございますが、高压電力契約の減少などを見込んでおりまして、売上1,781,970千円、経常利益は27,110千円を予定いたしております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

事業活動の概況に関する事項でございます。

本事業年度におきましては、経常利益は計画を大幅に上回っております。電力事業、③でございますが、電力事業全般に記載いたしておりますとおり、再生可能エネルギーの利用を継続するとともに、電源調達の安定確保に努めました結果、年度を通じた利益は引き続き安定いたしております。167,000千円の黒字、年度末の電力契約容量は5万7,868キロワットとなりまして、地域エネルギー会社では全国2番目に位置しております。

次に、3ページでございます。

(2)の生活支援サービス事業についてでございますが、IT端末を活用いたしました地域情報発信、高齢者見守りサービス、買物ポータルサイト等を継続提供いたしております。また、健康経営優良法人の取得をサポートするサービスを通じまして、地域の健康づくりに貢献する構想の下、御契約者様の健康づくりの支援にも取り組んでおります。

(3)のさくらテラス事業についてでございます。地産地消のみやまの野菜のおいしさをPRいたしますと同時に、地域の多様なコミュニティの形成を目指したイベント開催もいたしております。収益は改善いたしましたものの、部門収益はまだ赤字が続いておりますことから、さらなる努力を積み重ねていくことといたしております。

2の対処すべき課題でございますが、計画どおりの販売、利益確保に努める方針はもとより、会社の活動を市民の方々や地域の企業の方々に知っていただきまして、共感されて、地域づくりのために共に取り組んでいく姿をつくり上げていくことに力を注いでいくことといたしております。

続きまして、4ページ以降に詳細な事業報告として、株主総会における資料を添付させていただきます。

6ページに直近3か年度の損益の状況等をお示しいたしております。

次に、10ページの貸借対照表でございますが、資産の合計は551,240千円、純資産の額は131,690千円となっております。

また、11ページの損益計算書でございます。令和元年度の税引き後の当期純利益は104,050千円でございます。

なお、本市に対しまして、まちづくりに対する資金として3,000千円の寄附を行っていただいております。

以上、報告第4号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告につきまして説明を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

この中で、みやまスマートエネルギー株式会社を立ち上げたときの市民に対することだったんですが、電気をよそよりも1円高く買い、1円安く売ると。そして、市民生活を支援するというのが目的だったというふうに私は受けております。これが今後も同じ考えなのか。そういった分に立って、今回の1億円増の利益があったと思いますが、現在もそれを実施されてあるのか、当初の目的であります1円高く、1円安くを現在も継続されてあるのか、また、今後もそれを維持されてあるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

1円高く、1円安くの御指摘でございますけれども、1円高く買うというのは卒FITですね、固定価格買取制度が終了した太陽光エネルギーの家庭用電力等の買取りでございますが、それにつきましては、よそより1円高くということで現在も続いております。

あと、1円安くということでございますけれども、1円安くというPRを行ったことはないんじゃないかと思えます。1円安くといえますか、金額は申し上げたように少しでも安くということだろうと思えます。電気の契約によりまして大手の電力に勝てない部分もございましてけれども、今後も、今申し上げました卒FITの買上げ等は、他社よりもなるべく高く、販売はなるべく安くということで継続はしてまいるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

私は前市長から再三議会の場、いろんなところでの先ほどの言葉を聞いておるんですが、それはセールスの言葉ということだといふふうに思っておりますので、これ以上言いません。

それで、今おっしゃったように、来年度、令和2年度は相当な利益減少が出ておるようで

ございます。計画されてあるようでございますが、価格競争の原理の中では厳しい状況の中であると思いますので、ただ、目的が市民の生活支援ということであったと思いますので、電気料金についての今後の検討もまた重ねてお願いしたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

電気の料金の件でございますけれども、基本的には会社の取締役会、株主総会で決めていただくことだと思いますけれども、御指摘のとおり、なるべく安く提供できるような体制の構築は必要だろうと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

まず、現在の契約数ですね、高圧と低圧、そして、市内がどれだけの契約数があるのか教えてください。

また、本年度は約7億円の売上げ減少ということで、さっき前原議員から価格競争があるということも話があったんですけど、当初冒頭の説明では、高圧契約の減少が見込まれているということでありました。何件ぐらい契約減少されるのか。また、その契約減少の要因は価格競争だけなのか、お聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

まず、みやまスマートエネルギーの契約者数でございますけれども、令和2年3月末の実績でございます。直営の電力全体で3,830件の契約でございます。内訳といたしまして、高圧のもの347件、うち市内が90件でございます。低圧が2,483件（24ページで訂正）、うち市内が1,241件でございます。これは前年度と比較いたしますと、低圧は360件ほど増えておりますけれども、高圧が68件減っておりますという状況でございます。

令和2年度事業計画の7億円程度減収の件でございますけれども、高圧の契約の減少を、先ほど既に68件ほど減っておりますけれども、この辺を見込んでおるわけでございますが、

特に柳川市の公共施設に提供いたしておりました電力が、入札の結果、大手の電力に替わりまして、この件で約150,000千円以上の売上げに影響をいたしております。

そのほか、高圧の契約がやはり価格競争で負けることが見込まれますので、毎年度1,000千円ずつ程度の減少というふうに見込んでおりまして、そういったものを電力料で計算いたしますと、前年度比較690,000千円程度のマイナスというふうに見込んでいるところでございます。

また、さくらテラスが新型コロナウイルスでずっと閉めておりまして、計画では12月まで閉めるということで予定をいたしておりますけれども、これも毎月2,000千円程度の売上げがなくなるということでございまして、そういったものも売上げのマイナスに影響をしております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

先ほど部長が申しあげました直営電力契約が、低圧が「2,483件」の数字なんですけど、正しくは「3,483件」で、合計の3,830件というふうになっております。数字の訂正でございました。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。市内が低圧が1,241件ということで、設立当初の目標からまだまだほど遠い数字だと思います。体制も刷新されて、市内の加入に力を入れられると思いますけど、それには営業体制が確立されることが大切だと思いますが、新年度新たな営業体制の確立に向けた施策があればお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

新しい体制での取締役会がまだ始まったばかりでございますけれども、具体的にはその中

で今後検討をしていかれるものと思います。

御指摘のとおり、営業に特効薬みたいなのは多分ないんだろうと思いますので、足をとにかく運んで、会社の意義とかメリットとか、そういったことをPRしていくということになるろうかと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、坂田部長が申し上げましたように、新体制になりましたので、横尾社長を支えながらしっかり取り組んでまいる所存でございます。特にやっぱり市内の方々の加入促進というのをしっかり取り組んでいかなければいけないということで新社長とも話もしておりますし、しっかり今後取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

吉原議員さん、前原議員さんの関連でございますけれども、今後価格競争がどんどん厳しくなっていくと思います、完全自由化に伴いですね。

そこで、現在回っております福岡の電力会社がですね、彼らが言うには、みやま市は、みやまスマートエネルギー株式会社にかたつてあるところは非常に少ないですねと。価格競争で回っておるわけですがけれども、非常に安い。今後そういう価格競争がなってきた場合に、みやま市に還元するということは分かりますけれども、個人的にも加入されてある方に何かサービスができないものか、そこら辺どういふふうを考えてあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのことも含めて、新体制になりまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

正直申しまして、私のうちにも来まして、年間100千円ぐらいは安くなるというような数字を出してきておりますので、今後彼らが、彼らはバイトですね。どんどん回っておりますので、それに負けないような営業体制を取っていただくように、本当に厳しい社会になってきますが、そこら辺どういうふうにも、同じ質問でありますけれども、早急にこれはやっていかないと、彼らはどんどん回っておりますので、間に合わなくなってしまう可能性もあります。早急な対応が必要と思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

なかなか価格競争だけではかなわないところがあるかもしれませんが、新しい体制になりまして、計画の中では若干の値下げも見込んで予定を入れているところがございます、なるべく価格の面でも少しでも安いように提供できるようなことは考えていきたいというふうに思っております。ポイントにつきましても、市民サービスの向上につなげるようなポイント制がございまして、そういった制度の充実でありますとか、あとはみやま市がやっているという地産地消の趣旨を御理解、御説明申し上げていくしかないんだろうというふうに思います。足を運んで、顔を見せ合って営業していくということが必要なんだろうというふうに思います。具体的には、株主総会、取締役会でよく御協議いただくということで思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「3回目です」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ、7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

さくらテラスのコーヒー券とか何度か頂いておりましたけど、そういうふうな感じで、お客様にも年間通したお米を少しあげるとか、何か考えていただければと思っております。よろしく願いいたします。もういいです。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

さくらテラスの件でございますが、先ほどちょっと部長から触れていただいたんですけども、さくらテラスについては、コロナウイルスとかに関係なく、当初から非常な赤字でございます。この議会でも再三取り上げられておるわけですがね。ここの表を見ても、さくらテラスの赤字がまだずっと続いているということですが、よく分かりません。どれくらいの赤字で、そして、ここの文書にも書いてありますが、今後解消に向けてさらなる努力を積み重ねていきたい。その2点について教えていただきたいというふうに思いますが。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

さくらテラスの収支でございますけれども、令和元年度で年間通しまして約10,000千円の赤字でございます。前の年、平成30年度で約9,000千円の赤字でございます。これぐらいの赤字が毎年続いております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

あとちょっと何か言わんやったかね。どげん改善していくか、あとちょっと言うところ。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

改善策でございますけれども、平成30年度に収支が改善した部分がございますけれども、観光バスのルートで、柳川観光の帰りにさくらテラスでお食事いただくとか、そういった取組をしたり、イベントに積極的に参加したりしたことで知名度が上がって収支が改善した部分がございます。

今年度につきましては、人気ございましたビュッフェが新型コロナウイルス感染症のために出せなくなりまして、今年度はちょっと厳しい状況が続くんじゃないかというふうに思っております。

次年度以降どうするかにつきましては、新体制の下で早急に検討する必要があるかというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

改善策というか、ここにはさらなる努力を積み重ねていきたいやっただすね。さらなる努力をと。さらなる努力ちゅうのは、何かをしたいということが明確になつとるから、ここに文章化しとつとでしょう。この新体制の下でとか、そういうことじゃなくて、今までずっとこのさくらテラスは赤字。議会のほうからもどうせいこうせいというような案も飛び出して、けんけんごうごうやってきたところでございます。

しかも、さくらテラスの施設の問題についても約束事があってですね、太陽光の設置とか浄化槽の問題とか、いろいろあつとるわけですが、そこら辺の見通しについて、以前はいずれやりますと。せんちゃ言うてなかわけです。約束事です。いずれやりますと。そういうことを今どういうふうな協議をしてあつとかですね。さくらテラスが、みやまスマートエネルギー株式会社の赤字路線をずっといきよつた中で大きな赤字やつたわけですね、ここが。10,000千円とかの問題ですが、大分改善されてきとるかなと思いますけれども、今おっしゃつたとおりに9,000千円、それは一時観光バスとかのルートに入れて改善されたと。そういうことも今後していくのかどげんか。新体制でち言われよるが、そこら辺がはっきり分からんですがね、教えてくれんですか。お願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

まず、さくらテラスの施設整備の件でございます。宿題でありました太陽光の設置につきましては、前年度、令和元年度にさくらテラスの屋根に太陽光の設置を終わっております。

それから、浄化槽の件でございますけれども、浄化槽を整備するにいたしましては相当な金額が必要でございます、これにつきまして、公共下水道の面的整備の進捗状況も併せて、矢部川流域関連公共下水道の整備が広がってまいりますので、その整備と併せて検討させていただきたいというふうに市のほうとしては思っているところでございます。

売上げがなかなか上がらないじゃないかという、赤字が減らないんじゃないかという御指摘ですけれども、現時点でさらなる努力というふうに申し上げる程度しか、具体的な検討までには新体制でも行っておりませんので、先ほど申し上げました、当面は新型コロナウイルス対策のことで本格的な営業ができない状況でございますので、よく時間をかけさせていただいて、抜本的な対応も考えないといけないんじゃないかというふうに思っているところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

さくらテラスの太陽光の問題は、屋根だけじゃなくて、ほかのところもいろいろ考えておるといような話やったわけですね。自然エネルギーを前面に打ち出しておるこの会社でございまして、その会社の一部の屋根の向きの問題とか、いろいろあったわけですよ。そして、玄関の問題とか、自然エネルギーを扱う施設としては非常に不備やないかと、言葉とマッチせんやないかというようにことで議会のほうからも再三指摘をされておるところでございまして、それはそれとして、いずれまた精査していただいてやっていただきたいと思うところでございますが、答弁に非常に苦しんでありますので、ここら辺で終わりますけど、さらなる努力というのをもっと具体的にしていっていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございせんか。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

さくらテラスの分で1点だけお伺いします。

6次産業、これは大変重要な事業だろうというふうに思います。ここ数年来ずっと多分6次化の創出ということでやってきたというふうに思いますけれども、何か具体的な成果等があれば報告願いたいと思いますが。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

さくらテラスの6次化の実績でございますけれども、さくらテラ酢というお酢ですね。

（「酢」と呼ぶ者あり）はい、さくらテラ酢というお酢を、これは山川みかんを活用いたしました健康ビネガードリンクということになっておりますけれども、八女市の醸造元のほうと連携いたしまして、さくらテラ酢という飲める酢ですけれども、販売をいたしております。それから、八女茶業本舗さんと連携をいたしまして、さくらテラ茶というのを販売いたしております。具体的な成果としては、商品は2品でございます。今後普及できればというふうに思います。よろしく申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

数年の中で2つの製品を造られて販売に至ったということではありますが、やはり6次化、みやま市での特産になるような品物もぜひとも開発をしていただいて、大きさに言えば、みやま市の顔となるような分もぜひとも開発をしていただきたいというふうに思います。6次化創出の分であれば、みやま市の野菜等を含め、かなり多くの産物もありますので、そこら辺含めて研究を重ねていただきながら、もっともっと数多くの6次化製品を造っていただき、そして、ふるさと納税等含めて、そこら辺の返礼品等に活用できるような分もできて、それも通年使用できるような分をぜひとも考えていただき、税金に努めていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今、末吉議員が質問ということですが、ほかにございますか。ちょっと時間もかなり経過しておりますので、ほかにもいらっしゃれば休憩をここで入れたいと思いますが、末吉議員だけでしたら質疑を終わってから休憩にしたいと思いますが、どうですかね。（発言する者あり）よろしいですか。じゃ、末吉議員の質疑まで進めたいと思います。6番末吉達二郎君。

**○6番（末吉達二郎君）**

議長のお許しが出たので、まず、さくらテラスですけど、これは私何回も一般質問等と言って、その都度旧体制の中でも鋭意努力してやっていますと言いながら毎年度赤字。当初なんかひどい赤字やったんですよ。通算すりゃかなりの億に近くなるような、そういうものが発生しております。本当に今、上津原議員が言ったように、私はさくらテラスで大体食

堂をする必要があるのかと。特に今回、コロナウイルスが発生し、市内の飲食店業界は大打撃を受けてあります。そういう中で、さくらテラスで市が支援するような、今までの食堂経営をするのがどうなのかという原点も考えてもらいたいんですよ。そういう中で、今言ったのは、さくらテラス、6次化に特化したような、あそこの使用形態等を考えれば、補助金を返さなくてうまくやっていけるんじゃないか。ということは、みやまスマートエネルギー株式会社の経営にあまり負担が生じないような形になるということで、一発商品が当たればすごくなるというような視点を持ってあるのか、次期の経営を明記されているからですね。そこら辺はいかがですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった分も含めて検討はしていないといけないと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

市長は気持ちがあって、強い気持ちで言っているだろうと思うけど、今までの経緯のことでいくと、これについてはもっと踏み込んだ、どういうことを考えると。事業年度は4、5、6は始まっているんですよ、2か月半。そういう中で、新たな考え等がまだ構築されていなくてやっていくと、検討しますと、検討するちゅうという言葉が出たけんですね。どっかでそれは聞きます。もうちょっと期待しております、市長。

それで、10ページの貸借対照表で売掛金、買掛金というような項目がありますが、ちょっと気になっているんですけど、電気を買って、それを私は1円高く買って、1円安く売るちゅうのは何回でもこの議場で聞いておるんですけどね。誰かが公式にはないと言われるけど、議事録には絶対ありますよ。それはいいです。

例えば5月なら5月、電気を買って、これは当然早急に金は払わにゃいかんと思うんです。かなり億近くの金だと思います。そして、それを今度は売ったものを回収するにはタイムラグが2か月か、そこら辺が出てくると思うんですけど、その資金の余力ちゅうのは多分このみやまスマートエネルギー株式会社ではないので、そこら辺の資金というのはどういうふう

に見たらいいか教えてください。どこから資金を借り入れとるなら借り入れとるということ  
で。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

資金的な都合でございますけれども、資料の5ページに借入金の状況をお示しいたして  
おります。御指摘のとおり、資金が不足する場合がございますので、經常運転資金としてお借  
りしているもの、それから、比較的長期にお借りしているもの、それから、一番下の設備資  
金というのは、さくらテラス建設のための資金でございますので、借入れで賄いをさせてい  
ただいているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

3問目です。これは、そしたら月ごとに借りて、その間、借りるとか、そういうことは全  
然発生しなくて、あくまでも例えば2か月支払わないかん、回収が遅れる、その短期の  
借入金をその月ごとにやっていくちゅうようなことはしていなくて、經常運転資金、これ  
で50,000千円かな、さくらテラスはいいとしてですね。それだけでされとるちゅうふう  
にちょっと理解できなかつたからですね。最後になるので、それを答えていただきたいとい  
うのが1点ですね。

それと、これはいいことなんですけど、15ページ、この監査報告書ちゅうのは、私ニュー  
バージョンじゃないかと思います。今までの書式と違って、というのは、業務監査をちゃん  
としましたよと。監査結果、取締役の職務、事業内容は適正であると、これは非常にありが  
たいんですよ。今まではこれが明記されていなかったと思いますよ。今回はいろいろなこ  
とがあつて、それはまた別の一般質問等でしますけど、いわゆるこれが厳正にされていな  
かつたからいろいろな問題が生じたんだろうと思います。それが反省されて、今度はこうい  
うことになっておる。取締役会を含めてですね。ということで非常にいいと思うんですけど、  
今聞いた2点ですね。最初の分は分かりやすくお願いします。

私が言いよるのは、あくまでもその月仕入れた、その仕入れの代金を払うためにはどうし  
たつて短期の借入をせにゃいかんということが発生しているんでしょうと。それは筑邦銀行

と今おっしゃったけど、筑邦銀行で借りているんでしょうと。いや、そうじゃないですよなら、どういうふうにしているか教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

5ページの資料は年度末の数字を記載いたしているところでございまして、年度の途中では増減ございます。御指摘のとおり、電力の仕入れの都合によりましては資金がこの金額よりも大きく不足する場合がございますので、増減がございまして、この数字は年度末の状況でございます。経常運転資金は当座貸越しでございますので、上限は随時ございます。

（「各月かなりの金額を借りていきよるとのことですね」と呼ぶ者あり）御指摘のとおりです。（発言する者あり）各月残高は違っていると。長期の設備資金等はそう変わんないとは思いますが、短期の経常運転資金は、御指摘のとおり、当座貸越しの範囲内で随時不足する額をお借りしているという状況でございます。

それから、監査の件でございますけれども、業務監査の記載が今までなかったのが今年ついているということでございますので、（発言する者あり）特にこれは申し訳ございません。私のほうも気づかないぐらいのことでございまして、御指摘のとおりかと思えます。いろんな調査委員会の報告書等も影響しているのかもしれませんが。（発言する者あり）はい、健全化に向けて取組の一つというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひします。（「ちょっと先に市長との答弁で、後でちょこっといいですか。だめならだめ。休憩してから」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「ちゅうことはですね」と呼ぶ者あり）じゃ、6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

筑邦銀行の5%の出資だけど、筑邦銀行からの融資というのは非常に経営にとって大事なことであるということを理解しましたけど、それでよろしいですかね。はいならはいで、それで結構です。（「はい」と呼ぶ者あり）

終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

ほかにございませんですね。

それでは、これで質疑を終わります。

これで報告第4号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告についてを終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は、11時10分に再開したいと思います。よろしく願いいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

#### 日程第9 議案第39号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第9. 議案第39号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）（登壇）

皆様、改めましてこんにちは。議案第39号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、感染症の患者等に接し、健康管理等の業務に従事する職員に対する手当として特殊勤務手当に防疫等作業手当を新設し、その支給上限額を4千円とするものでございます。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策としてPCR検査の事務補助に従事する職員に2千円、緊急的に感染患者やその疑いがある方の健康管理に従事する職員に対して4千円を支給することといたしております。

また、これまでに職員が新型コロナウイルス感染症対策に従事していることから、本条例の適用を本年5月1日からとするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番壇康夫君。

○11番（壇 康夫君）

これについては、防疫のための特殊な予算というか手当ということで条例改正になっていますけど、予算のほうを見ると、全部一般財源なんですけど、これは国からの補填とか、そういう当てがあるのか。それと、ほかの自治体は同じような感じでやっているのか、2点お尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

この特殊勤務手当の財源でございますけれども、これはもう一般財源のほうで対応することといたしております。なっております。（「国からは全くない」と呼ぶ者あり）はい。

それと、この分はPCR検査の事務補助の分の予算を、今回、補正予算として計上させていただいておるんですけれども、この分につきましては両医師会の中でのPCR検査を行っておりますので、大牟田市と柳川市と職員の分につきましては協議をいたしまして、同額2千円ということで協議した中で決定して組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第39号は総務常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第10 議案第40号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第10. 議案第40号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について提案理

由の説明を求めます。吉開市民部長兼市民課長。

**○市民部長兼市民課長（吉開照修君）（登壇）**

改めまして、皆さんこんにちは。それでは、議案第40号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律、いわゆるデジタル手続法の公布による、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号の通知カードが廃止となり、その再発行に係る手数料の規定が不要となることから、条例を改正するものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

ないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第40号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、議案第40号は総務常任委員会に付託することに決定をいたしました。

**日程第11 議案第41号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第11. 議案第41号 みやま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。松尾保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）**

改めましてこんにちは。それでは、議案第41号 みやま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容としましては、放課後児童支援員は現行では第10条第3項各号のいずれかに該当する者で、都道府県知事または指定都市の長が行う研修を修了したものとなっておりますが、法改正により、中核市の長が行う研修を修了したものにつきましても資格認定ができることになりましたので、その要件を追加するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、議案第41号は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

## 日程第12 議案第42号

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第12. 議案第42号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。松尾保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）**

それでは、議案第42号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、福岡県重度障害者医療費支給制度及び福岡県子ども医療費支給制度の改正に伴い、みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例、みやま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例及びみやま市子ども医療費の支給に関する条例を改正するものでございます。

改正の主な内容は、まず県の制度改正に伴い、障害の「害」の字の表記を漢字から平仮名に改めるものでございます。

また、みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例につきましては、福岡県子ども医療費支給制度の対象年齢が小学6年生から中学3年生に引き上げられることに伴い、所得制限、自己負担の年齢区分及び精神入院の助成対象者の範囲について改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番村上義徳君。着席のままどうぞ。

**○3番（村上義徳君）**

ありがとうございます。この議案第42号についてですけれども、本来は文教厚生常任委員会の付託となっている議案でありますけれども、この表記につきましては、1つの委員会ならず、執行部のほうでも複数の所管にわたるところで、市役所の文書等の全体に関わることでございますので、この場で質疑をさせていただきたいと思います。

この議案では、議案第42号のほうに、みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例ということですが、まず、これについて、この表記の障害の「害」の字ですね。この「害」の字を平仮名に表記するということになりましたけれども、まず、なぜ今回の条例についてのみ表記改正を行うことになったのか、理由をお願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

梶嶋総務課長。

**○総務課長（梶嶋晋治君）**

先ほどの村上議員さんの御質問につきましては、条例に関する全体的なことになりますので、総務課のほうから御答弁させていただきます。

まず、今回の条例改正につきましては、福岡県の公費医療に関する制度改正に伴って該当する条例を改正しているところでございます。

障害者の平仮名表記につきましては、村上議員さんより3月議会において御指摘をいただいておりますので、条例を一括して平仮名表記に変えるような準備を現在進めておるところでございます。

今回、重度障害者医療費のみ条例改正を行った点につきましては、毎年10月に重度障害者医療証の更新を行っておるところでございます。更新後の医療証につきまして、漢字から平仮名表記に変更するため、今回、準備の作業を考慮いたしまして、今6月議会に御提案をさせていただいた次第でございます。

障害者の平仮名表記につきましては、条例等に限らず、いろんな各種計画書についても、こういった平仮名表記で行うよう反映することを現在進めているところでございます。全庁的な取組になりますよう職員に周知が必要でございますので、こういった点につきましては指針を定めて職員に周知をする予定といたしております。指針ができましたら、早い時期に条例改正を行いたいというふうに思っておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今、全体的な指針を示すという回答でしたけれども、今後、この条例、あるいは市が作成する資料、ホームページ、全てのものについてそういう指針で行っていただけるということでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

椛嶋総務課長。

○総務課長（椛嶋晋治君）

そういったところで進めているところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

頂いた資料の中で、福岡県も庁内での文書等について、こういった作業が既に平成29年に進められております。

みやま市も、特にこういった県からの通達とか指示の部分が直接来ているということではないらしいんですけども、みやま市として3月の議会でも差別をなくす条例について議案が上がっておりましてけれども、そういったことも鑑みて、速やかにこういった作業を進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか、答弁。（「結構です。あればお願いします」と呼ぶ者あり）西山総務部長。

**○総務部長（西山俊英君）**

議員御指摘いただいている分につきましては、「害」の字を平仮名という形での変更を一括してというふうに考えておるんですけども、国の法律、法令に基づくものにつきましては、福岡県のほうも、そこいらの分については漢字のままの表記というふうなところもございまして、原則、平仮名に変えるように検討はしてまいりますけれども、そういった法律的なものとか、固有名詞とか、人とは関係のない物理的なそういった表記の仕方とか、そういったものについては、一部また検討させていただきたいというふうに思っておりますので、御了承いただきたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

村上議員と同じような質問というふうに思いますが、新旧対照表、今回、課長の説明によれば、重度障害者医療費の支給に関する条例の分での文言の整理ということの説明があったというふうに思います。

ここに定義のところにも、いろんな漢字を用いられている知的障害者、あるいは身体障害者、この分については、先ほどの答弁でいけば、9月以降、順次改定をするというようなことでいいんですかね。

**○議長（荒巻隆伸君）**

西山総務部長。

**○総務部長（西山俊英君）**

法律に基づく固有名詞につきましては、平仮名に変更するということはちょっと検討させ

ていただきたいというふうに思っております。

通常の人を表すといいたいでしょうか、そういうふうな形で障害のある人とか、ある方とか、そういうふうなことに付きましては変更する予定にいたしますけれども、法令・法律に係る分につきましては、ちょっとまた検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

分かりました。あくまで上位法法令含めて、上位の法令の中で書いてある漢字表記の分については、そのまま行っていきたいということと、先ほど、こういった人に関わる分については、できるだけこの表記をやっていきたいということで、順次それについては対応するというところでよろしいですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

対応していきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

ないようでございますので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第42号は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第13 議案第43号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第13. 議案第43号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由の説明を求めます。松尾保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）**

それでは、議案第43号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国民健康保険被保険者のうち新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して保険者が傷病手当金を支給した場合は、その全額について国が特例的な財政支援を行うことが決定されたことから、条例の改正を行うものでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより、療養し労務に服することができない被保険者等に対する経済的支援として給与収入の3分の2に相当する額の傷病手当金を支給するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

ないようでございますので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、議案第43号は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

**日程第14 議案第44号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第14. 議案第44号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。松尾保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）**

議案第44号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより、療養し労務に服することができない被保険者等に対する経済的な支援として広域連合が傷病手当金を支給することから、市において行う事務に申請書受付業務を追加するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第44号は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第15 議案第45号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第15. 議案第45号 財産の取得について提案理由の御説明を求めます。北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議案第45号 財産の取得について提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、みやま市消防団南第2分団及び水上第1分団の消防車両更新のため、消防車両2台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となりますことから、みや

ま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入に際しましては、消防本部におきまして消防ポンプ自動車の各仕様書策定を行い、指名競争入札を行ったところでございます。その結果、消防ポンプ自動車2台の取得価格は41,140千円、契約の相手は株式会社倉重ポンプ商会でございます。

なお、消防車両購入に係る財源といたしまして、緊急防災減災事業債を活用するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

ないようですので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、議案第45号は総務常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第16 議案第46号

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第16. 議案第46号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を求めます。大坪財政課長。

**○財政課長（大坪康春君）（登壇）**

皆さん、改めましてこんにちは。初登壇でございます。ちょっと緊張しております。よろしくお願いたします。

議案第46号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第3号）について提案理由の御説明をさせていただきます。少々長くなりますけれども、よろしくお願いたします。

令和2年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算にそれぞれ220,127千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23,769,268千円といたしております。

まず、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

予算書7ページをお願いいたします。

15款. 国庫支出金、1項1目の介護保険低所得者保険料軽減負担金は、消費税率引上げに伴う低所得者の介護保険料軽減分に対します国の負担金13,796千円、また、住居確保給付金支給費負担金は歳出予算に連動し、2,835千円を追加いたしております。

次に、予算書8ページです。

15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るための交付金で186,656千円を計上いたしております。

また、2目の就労準備支援等事業費補助金1,021千円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者に対する就労準備支援事業に係る国庫補助金でございます。

また、5目の公立学校情報機器整備費補助金は、小・中学生の1人1台パソコン整備等に伴う国庫補助金で81,985千円を計上いたしております。

続きまして、予算書9ページ。

16款. 県支出金、1項1目の介護保険低所得者保険料軽減負担金6,898千円は、介護保険料軽減分に対する県負担金を追加いたしております。

次に、予算書10ページをお願いいたします。

19款. 繰入金、2項1目. 財政調整基金繰入金は、歳入歳出の差額の調整のため、基金繰入金を87,000千円減額いたしております。

また、3目. 教育振興基金繰入金1,500千円は、令和元年度末に教育の充実のためとして道の駅みやまから受領し、教育振興基金に積み立てておりました寄附金を繰り入れて活用するものでございます。

続きまして、11ページ。

20款1項1目、前年度繰越金は一般財源の額を調整し、追加をいたしております。

次に、予算書12ページ。

諸収入でございます。宝くじの収益を財源とする自治振興センターのコミュニティ助成事業助成金を追加し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業中止をした負担金を減額

いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものを御説明いたします。

13ページからでございます。

1款．議会費、1項1目、市議会運営費は各常任委員会及び特別委員会の視察研修等を取りやめることに伴う議員旅費及び職員旅費などを減額するもので、議会費で総額3,057千円を減といたしております。

次に、予算書14ページ。

2款．総務費、1項1目の秘書事務費は、特別職の総会中止などに伴い、旅費等を減額いたしております。

また、2目のホームページ再構築事業委託料は、非常時におけるサーバーダウン等を回避するとともに、高齢者や障がい者を含め、誰もが本市の情報を支障なく利用できるようホームページの再構築を行うもので10,000千円を計上いたしております。

次の6目．企画事務費のコミュニティ助成事業補助金2,500千円は、自治総合センターから内示がございました堤区公民館の備品整備について助成をするものでございます。

次に、予算書15ページ。

3款．民生費、1項1目の就労準備支援事業委託料は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者に対し支援員を配置し、様々な就労支援を行うための委託料で1,296千円を計上いたしております。

また、住居確保給付金支給費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離職等により、経済的に困窮し住居喪失のおそれがある方などに対し、家賃相当額を市から直接貸主に支払うもので10件分3,780千円を追加いたしております。

また、介護保険事業特別会計繰出金27,938千円は、消費税率引上げに伴う低所得者の介護保険料軽減による減収分を介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、予算書16ページ。

3款2項2目の児童措置費は、令和2年5月に専決いたしました補正予算のうち、児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給者臨時特別給付金事業に対し地方創生臨時交付金を充当したものでございます。

続きまして、17ページの4款．衛生費、1項1目の職員人件費は、有明圏域でのPCR検査職員派遣において特殊勤務手当を追加するもので128千円を計上いたしております。

また、保健衛生総務費の備品購入費300千円は、健康診断や健康教室に使用するサーモカメラを購入するものでございます。

また、次の地域医療協力支援金は、コロナ禍の中、市民の健康を守るため、日々医療の提供に尽力いただいている医療機関施設に地域医療維持の観点から支援金を支給するもので11,050千円を計上いたしております。

次の7目、地域エネルギー政策費は、高校生の海外交流事業を中止したことによる旅費2,000千円を減額しております。

次に、予算書18ページをお願いします。

4款2項5目の液肥残渣たい肥化事業委託料は、バイオマスセンターにおける液肥残渣の異物除去を行うことにより農業用堆肥として有効活用するもので、委託料453千円を計上いたしております。

続きまして、19ページ。

6款1項3目の農業振興費は、令和2年4月に議決いただきました食育及び子育て世帯の支援事業及びJA部会への支援事業に対し、地方創生臨時交付金を充当したものでございます。

次に、予算書20ページをお願いいたします。

7款、商工費、1項2目のイベント実行委員会補助金は、7月のみやま納涼花火大会中止に伴い、補助金2,500千円を減額いたしております。

次のプレミアム商品券事業補助金36,125千円は、市内限定のプレミアム付商品券を発行することで市内における消費を喚起し、コロナ禍で落ち込む地域経済の回復を支援するもので発行額3億円、プレミアム率25%といたしております。

続いて、店舗等衛生確保支援事業補助金は、コロナ禍において店舗等の衛生水準を高めることで利用者の安全性を確保するとともに、事業の継続を支援するもので5,000千円を計上しております。

次に、タクシーデリバリー支援事業補助金2,520千円は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている飲食店及びタクシー事業者に対し、タクシー事業者の有償貨物運送制度を活用し、飲食店のデリバリーとタクシー事業者を支援するものでございます。

次に、予算書21ページをお願いいたします。

9款1項の消防費ですが、県消防操法大会の中止や水防訓練等の規模縮小などにより、職

員時間外勤務手当、団員旅費などを減額するものでございます。

次に、予算書22ページ。

10款. 教育費、1項2目の事務局費は、学校生活における感染リスクを避けるため、保健衛生用品や赤外線体温測定器等を購入するもので、消耗品費2,783千円、備品購入費3,080千円を計上いたしております。国2分の1の補助事業でございます。

次の交流事業費ですが、アジア太平洋子ども会議中止のため、所要額を減額し、続く、給食費助成事業費も小・中学校の臨時休校に伴い、第2子以降給付費助成費を1か月分減額するものでございます。

続いて、学習用端末整備費136,539千円は、全小・中学生にパソコン1台を整備し、また、Wi-Fi環境が整っていない家庭の支援として就学援助世帯を対象に通信機器及び通信料を市が負担することにより、子供たちの学びを保障できる環境整備を進めるものでございます。モバイルルーター購入費などの消耗品費4,043千円、全小・中学生に1人1台のパソコン購入や遠隔学習機材購入などのICT機器購入費126,826千円、また、令和元年度に株式会社道の駅みやまから受けました寄附金を活用した学習用大型モニター購入費1,500千円などを予算計上いたしております。

続きまして、予算書23ページから次の24ページです。

令和2年5月に専決いただきました就学援助世帯への特別給付金事業に対し、地方創生臨時交付金を充当したものでございます。

次に、予算書25ページ。

10款4項1目の美術展開催補助金及び4目の通学合宿推進事業委託料は、それぞれの事業の中止に伴い、所要額を減額いたしております。

最後に、予算書26ページ。

10款5項1目、体育事業費も同様に、レインボー九州少年ソフトボール大会及び県民体育大会の中止等に伴い、所要額を減額いたしております。

なお、詳細な事業の内容、地方創生臨時交付金の事業一覧、新型コロナウイルス感染症の影響により事業費を減額したもの等については、資料のほうに記載をいたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

#### 日程第17 議案第47号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第17. 議案第47号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）（登壇）

議案第47号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の御説明を申し上げます。

令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ927千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,496,114千円といたしております。

それでは、歳入予算から御説明いたします。

予算書6ページをお願いいたします。

6ページ、4款1項1目. 保険給付費等交付金は、歳出予算に応じて特別交付金927千円を計上いたしております。

続きまして、7ページの歳出予算についてですが、2款6項1目. 傷病手当金は国民健康保険加入者の被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方または感染が疑われる方に対し傷病手当金を支給するもので927千円を計上いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第18 議案第48号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第18. 議案第48号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）（登壇）

議案第48号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の御説明を申し上げます。

令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ637千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,116,945千円といたしております。

まず、歳入予算について御説明いたします。

予算書6ページからでございます。

1款1項1目の第1号被保険者保険料は、令和元年10月からの消費税率引上げに伴い、低所得の高齢者の保険料が軽減されますことから、特別徴収分26,489千円、普通徴収分1,104千円をそれぞれ減額いたしております。

続きまして、7ページ。

3款2項3目の介護保険事業補助金は、コロナ禍における介護予防のための広報支援事業分で292千円を計上いたしております。

次に、予算書8ページ。

7款. 繰入金、1項3目の低所得者介護保険料軽減繰入金は、介護保険料の減収に応じて、対応して一般会計からの繰入金27,593千円を計上いたしております。

次に、歳出予算でございますが、9ページ。

1款1項1目. 一般管理費は、非接触体温計購入などの消耗品費245千円、また自宅での感染予防などを啓発するチラシ印刷代392千円を計上いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、次の本会議は6月17日となっておりますので、御承知お祈りいたします。

午前11時54分 散会